

北海道の印刷

4

第815号

2024年4月10日発行

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

北海道の難読地名

大楽毛

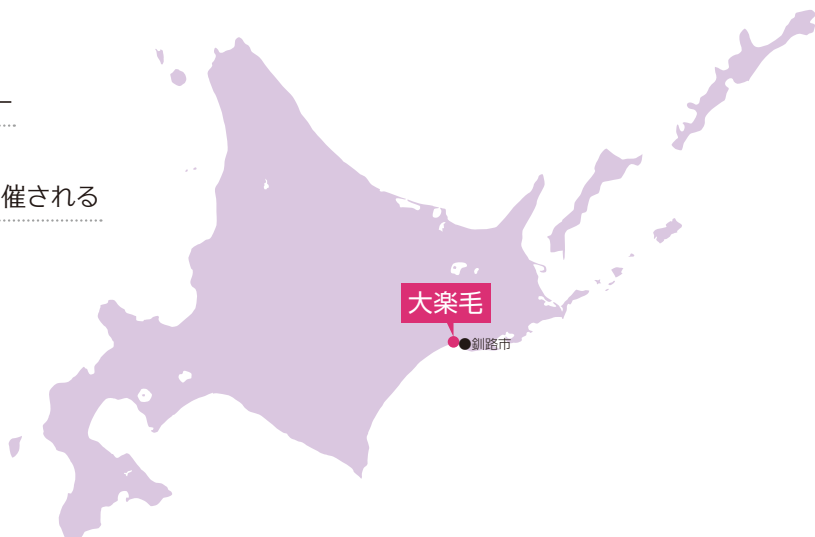
難読レベル

★★★★☆☆

大楽毛の海岸から見る朝日（釧路市大楽毛）

CONTENTS

- 3・4 全印工連 次期ミッション・ビジョン・バリュー
- 5・6 HOPE2024 出展・セミナー出講のご案内
- 7 全国青年印刷人協議会 第37回全国協議会開催される
- 8・9 労働条件明示ルールが変わります
- 10 令和6年度オフセット印刷技能検定のご案内
- 10 新規加入組合員紹介
- 10 業界のうごき



北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。

全印工連 次期ミッション・ビジョン・バリュー 「さあ行こう、未来を創りに」

令和5年度下期北海道地区印刷協議会が、2月22日午後2時から、札幌市中央区の札幌パークホテルで開催され、全体会議の席上、滝澤光正全日本印刷工業組合連合会会長が、「全印工連の次期ミッション・ビジョン・バリュー」と題し、全印工連の次期活動方針・事業コンセプト・委員会組織等について説明した。説明された概要は次のとおり。

Happy Industryを求めて



滝澤光正 氏

来 期スローガンは、「さあ行こう、未来を創りに」とした。

いま私たちの産業は盛衰の分岐点にいる。

地域の人々に愛され、社会に役立つ、そして働く人たちを笑顔にする産業を皆さんと創って行こう。

未来は創るものであり、私たちの未来は私たちの手中にある。

私たちの目指すものはHappy Industryに謳われている通りである。

ミッションは、懸命に誠実に働く人たちが幸せになる産業と社会を創ることである。

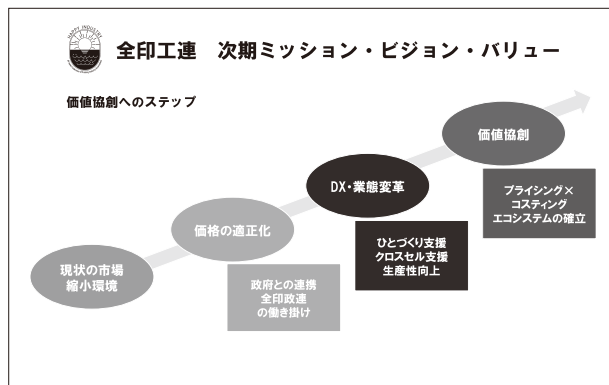
ビジョンは、新たなエコシステム（生態系）を作らなくてはならない。熾烈な生存競争を繰り返すのではなく、自然界のように互いが互いを活かし合う業界こそが必要と考える。

バリューは、共存共栄のエコシステムのためには勝者のない価格競争から脱却し、価値の競争、できれば互いを伸ばし合う価値づくりの協創が求められる。

現状の縮小・衰退傾向から脱却するために、まずは価格の適正化を推進しよう。原材料費やエネルギー費用が上昇するなか、社員の賃金も上げなくてはならない。苦勞して行ったサービスやものづくりに対する適正な価格を認めてもらうようにしよう。政府、経済産業省、中小企業庁などが指導してくれている今が千載一遇のチャンスである。政府・中小印刷産業政治連盟と連携して皆さんをバックアップしていく。

そうは言っても自社の収益力を高める努力も続けなくてはならない。新たな価値を獲得するためにクロスセル戦略の支援、その原動力となるひとりづくり支援、生産性向上の支援などの施策を行い、DXと業態変革の支援を進めて行く。

差別化を行い、高付加価値の体質とサービスやものづくりの生産性向上、効率化を進めることで各社が高収益となっていく。さらにその各社が連携して価値づくりをスパイラルアップできるような支援もしていく。



事業のコアコンセプト

業態変革し、ソリューションプロバイダーになるための新たな価値創出のモデルの提示、その原動力となるヒューマンキャピタル充実のためのひとりづくり支援、社員や社会、地域、取引先から支持され続けるサステナブルな経営の支援、これらを三位一体として事業を進めて行く。

今こそ長年言われてきた業態変革を成し遂げ、ソリューションプロバイダーへと変わらなくてはならない。

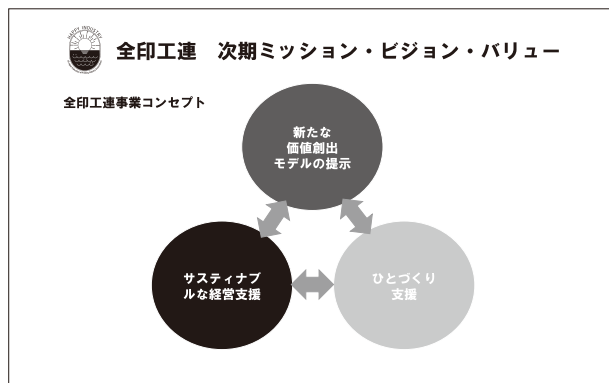
業態変革とは業態を変えることである。

業態とは、何を誰にどのように売るか、その生業（なりわい）のことである。

業態変革とはその要素の一つを変えていくことである。

しかし、成熟化されたコモディティ市場では大きな差別化はなかなか困難である。

しかしながら成熟市場でも優れた会社が現れてくる。成熟化市場でのマーケティング戦略としては



ファイブウェイ・ポジショニングという理論がある。日本では星野リゾートの星野社長が実践され、広く薦めている。買い手は5つの要素で売り手を選択する。そのすべてをトップクラスにする必要は無く、この5つのうち一つを業界トップクラスに、もう一つを上位クラスにすれば良いという研究成果である。

このような経営学の理論を念頭に誰もが業態変革の突破口を見出せるよう情報提供も進めていきたいと考えている。

価値協創を実現するための具体的な重点課題

- ① ソリューションプロバイダーへの深化支援
DX推進、CSR戦略推進、GX戦略、地方創生の支援
- ② 協創ネットワークの強化
DX-PLAT、コネクト、BCPの推進
- ③ 生産性の向上・品質基準の設置
改善コンサルティング、印刷標準化推進
- ④ ヒューマンキャピタルの向上
研修・検定事業、eラーニング実施
- ⑤ 価格転嫁の推進
SR調達普及、適正取引化推進、著作権確保
- ⑥ ハッピーリタイア支援
事業承継支援センターの活用

事業を推進する委員会構成

従来との組織変更点は、環境労務委員会は、ステイクホルダーから支持され続ける会社づくりのために事業領域を整理拡大し「サステナビリティ・CSR委員会」に改編する。

組織共済委員会は、共済事業はもちろん主事業として推進するが、各県工組発展のためにソリューションプロバイダーとなるための協創パートナーの加入を促進し、組合員拡大をリードしてもらうため「組織活性化委員会」とする。

部会と担当は、官公需委員会は、協議会から三役直轄として官公需のさまざまな課題をさらに力を入れて解決していきたいと考えている。

深刻な人手不足への対策として、特定技能制度対策室を設け、外国人雇用を推進出来るように努めていく。

組合内の情報共有の円滑化と対外発信力強化のために広報戦略室を設け、役に立ち、分かり易い情報発信を進めていく。

CSR推進委員会は、環境労務委員会と合体させ「サステナビリティ・CSR委員会」にし、さらにCSRの啓発・普及・経営戦略化を進めていく。

全印工連は実施する事業が多岐に亘っている

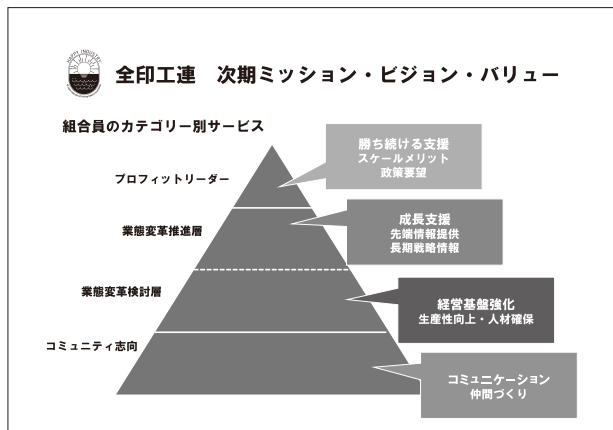
事業が重複しないよう、また各委員会、PTが連動できるような調整と連携を進めていく。

地区協は単なる情報伝達に終わらないよう、事前の情報共有を行い、施策実行の課題を討議し、またその結果をフィードバックする会議体へと進化させたいと考えている。

各県工組や地区の研修を委員会事業と連動させ効率が高く、内容が濃いセミナー・研修事業を行っていききたいと考えている。

事業推進企画室を設け、事業の調整を行い、ミッション、ビジョン、バリュー実現のために、よりスマートな事業推進を行う。

各委員会の事業を1社1社に伝えるために広報誌を連動させる。



HOPE2024 出展・セミナー出講のご案内

HOPE実行委員会は、2016年から開催し、8回目となる「HOPE2024」を、「チャレンジ&チャンス～『印刷“創注”+“造注”』～」をテーマに、9月4日(水)・5日(木)の平日2日間、札幌市白石区のアクセスサッポロを会場に開催する。

現在、出展ならびにセミナー出講の募集を行っている。

HOPE2024ご出展ならびにセミナーご出講のお願い

印刷資機材・情報機器製造ならびに販売各社の皆様には、平素から道内印刷関連業界に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

HOPE(HOKKAIDO PRINT EXPO)は、展示会与セミナーを組み合わせた情報発信と学びの場として、2016年からこれまで7回開催して参りました。

お蔭様で多くの方々から高い評価をいただいております。

3年間にわたるコロナ禍による社会・経済活動の停滞は漸く薄れつつあり、明るい兆しが見えてきていますが、コロナ禍は中小印刷業に限らず、世の中の様相を大きく変えてしまったことも事実で、印刷産業もその影響により、取り巻く環境が様変わりし、急進するDXや生成AI等への技術対応・働き方改革が急務となり、未曾有の転換期にあり、勝ち残っていくためには、過去の延長線から脱却した新しい印刷産業へのリ・デザインが求められています。

そのためには、ハードとソフトの両方に着目をして、新しい目線で印刷産業を捉え、印刷産業が発展を遂げられるようにしていかなければなりません。

さらにコロナ禍を転機に、DXの進展により社会における情報の多様化が加速し、文化と情報コミュニケーションの担い手である印刷産業の果たす役割と責任は一層重要になり、社会や人々から求められる期待も日増しに大きくなっています。

このような状況を踏まえ、第8回となります今年度の「HOPE2024」は、出展者の皆さんと来場者の皆さんが

コミュニケーションを図り、各社が新たな価値を見出し、新しいかたちのビジネスを展開し、発展を続けられるよう開催準備を進めています。

本年も、9月4日(水)・5日(木)の平日2日間に、札幌市白石区のアクセスサッポロで、「チャレンジ&チャンス

～『印刷“創注”+“造注”』～」をテーマに開催します。

HOPE2024は、過去7回の反省点を踏まえ、さらに工夫を凝らし、情報発信と学びの場として、より有効に活用できるように努めて参ります。

印刷資機材・情報機器製造ならびに販売各社の皆様には、ICT時代を切り拓く大きな戦力や武器となる最新の機器・機材・資材等のご出展ならびに企業発展に寄与する経営・技術情報等のセミナーをご出講いただきたくお願い申し上げます。

印刷関連業の皆様には、自社のコラボレーションビジネス情報発信の場として、ご出展ならびにご出講いただきたくお願い申し上げます。

令和6年4月



HOPE実行委員会
会長 岸 昌洋

開催要領

- ① 日 時 令和6年9月4日(水)・5日(木) 10:00～17:00 (5日は16:00終了)
- ② 会 場 アクセスサッポロ (札幌市白石区流通センター4丁目3番55号)
※会場の詳細は、アクセスサッポロのホームページ (<https://www.axes.or.jp>) をご参照ください。
- ③ テーマ チャレンジ&チャンス～「印刷“創注”+“造注”」～
- ④ 展示会 Dホール 80小間
- ⑤ セミナー

⑤ セミナー	会場名	定員	10:30～12:00	12:30～13:30	13:45～14:45	15:00～16:00
9月4日(水)	小 展 示 場	50人	基調講演		②	
	レセプションホール	40人		①		③
9月5日(木)	小 展 示 場	50人	特別企画		⑤	
	レセプションホール	40人		④		⑥

出展およびセミナー出講募集要領

1 展示会

- ① 出展料金 1小間(間口3,000mm×奥行2,500mm×高さ2,400mm) 110,000円(税込121,000円)
※基本装飾(3面パネル・社名板のみ)、基本電気設営、電気使用料を含みます。
- ② 搬入・設営 9月2日(日) 10:00~17:00/9月3日(月) 9:00~17:00
- ③ 撤去・搬出 9月5日(水) 16:00~20:00

2 セミナー

- ① 開催協力金 1セミナー50,000円(税込55,000円)
※プロジェクター、スクリーン、マイクは実行委員会で用意します。
それ以外のものは各社でご用意ください。
- ② 開催方法 ①2日間で8小間のセミナー枠を設け、うち6小間を出展社の皆様にご提供します。
②セミナー受講料は、原則、無料とします。
③受講者募集の周知は、実行委員会およびセミナー開催会社が協力して行います。
④お申込みいただいたセミナー開催希望日は、調整させていただく場合があります。
- ③ 時間 1セミナー:60分

3 申込方法・お問い合わせ先

出展・セミナー出講申込書に必要事項をご記入の上、下記へお申込みください。
※出展・セミナー出講申込書は、<https://www.print.or.jp>よりダウンロードできます。

HOPE実行委員会

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル4階 北海道印刷工業組合内
電話011-595-8071 FAX011-595-8072 [e-mail] hope@print.or.jp
[URL] <https://www.print.or.jp>

4 申込期日

令和6年5月25日(木) ただし、申込先着順とし、満小間になり次第、募集を締め切ります。

5 出展・出講料金のお支払

募集締切後、請求書をお送りさせていただきます。
納入期限は、令和6年7月31日(木)とさせていただきます。

6 展示会配置図およびセミナー時間割

7月上旬開催予定の「出展社説明会」でお知らせします。

7 ポスター、ガイドブックおよびDMハガキ(7月中旬作製予定)

ご希望の場合は、出展・セミナー出講申込書にご記入ください。
なお、配付数については調整させていただく場合があります。

8 展示会での特別装飾・照明(有料)

ご希望の場合は、出展・セミナー出講申込書にご記入ください。

9 貸出備品、会場使用の注意事項等について

「出展社説明会」でお知らせします。

全国青年印刷人協議会 第37回全国協議会開催される

全国青年印刷人協議会 第37回全国協議会が、2月3日午後1時から、東京都千代田区の御茶ノ水ソラシティで約150人が参加して開催された。



岩村貴成 氏

協議会は、最初に能登半島地震の犠牲者に黙祷を捧げ、つづいて岩村貴成議長が「本業（じく）を変えない儲かりノバージョンをテーマに掲げ活動してきた2年間であった。1年目に本業（じく）から探す課金ポイントのセミナーを実施し、収益多様化のメソッドや利益化のロジックについて学んだ。2年目は本業（じく）を拓げる事業戦略をテーマにビジネスモデルの型・描き方・創造サイクル・発想法など、学びを実践につなげるためのセミナーを開催した。この2年間は内容の濃いものであった。名だたる青年会があるなかで、全青協は素晴らしい団体である」と議長あいさつを述べた。

実践発表では、タナカ印刷(株)（香川県）と(株)呉精版印刷（広島県）が、2年間のテーマの内容を反映させたビジネスモデルと実践結果を発表した

パネルディスカッションでは、異業種の成功事例として、(株)ハーツ（東京都・運輸業）、日本珪椰油薬(株)（東京都・製造業）、(株)GOURIKIコーポレーション（東京都・建設業）3社が、印刷業ではない異業種の視点から新たなビジネスモデルや苦労話などが披露され、意見が交わされた。



つづいて、新議長に西岡天芳氏（新星印刷(株)・大阪府）を満場の賛成で選出し、同氏から「次期活動コンセプトを『変態性』と掲げた。AI時代にありきたりなコンテンツ・情報は陳腐化の一途をたどる。画像生成はもちろんのこと、AIは日々進化している。ただ、一方では洗濯物を畳んだり、赤ちゃんをあやすなど、単純作業だと思われてきたようなことはAIにはできない。これから試されるのは人間性、こだわり、人間臭さである。これを『変態性』と呼びたい」と新議長としてのあいさつを述べた。

2024年4月から

労働条件明示のルール

が変わります

詳しくは次頁や
厚生労働省ホームページ
もご覧ください!



労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるとときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

労働条件明示の制度改正のポイント

全ての労働者に対する明示事項

1

就業場所・業務の変更の範囲の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1 についても明示が必要になります。

有期契約労働者に対する明示事項等

2

更新上限の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

更新上限を新設・短縮する場合の説明 【雇止め告示※2の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者に**あらかじめ**(更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで)説明することが必要になります。

- i 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- ii 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

3

無期転換申込機会の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要になります。

4

無期転換後の労働条件の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

均衡を考慮した事項の説明 【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者(正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者)とのバランスを考慮した事項※4(例:業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など)について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。

※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示(有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準)

※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

※4 労働契約法第3条第2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変更すべきものとされています。

(注) 無期転換ルールの適用を免れる意図をもって、無期転換申込権が発生する前の雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、「有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図る」という労働契約法第18条の趣旨に照らして望ましいものではありません。

詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 ③



(2023年10月)

「令和6年度オフセット印刷技能検定」受検のご案内

厚生労働省は、令和6年度オフセット印刷技能検定を実施する。

技 能検定は、産業界で活躍する技能者の方々の技能と社会的地位の向上を図るため、職業能力開発促進法に基づいて実施されている。

印刷職種では、前期に印刷技術力のワンランクアップと生活・文化に貢献する高品質の印刷製品を常に供給できる力を培うことなどを目的に「オフセット印刷作業」の技能検定が下記により実施される。（後期には「DTP作業」が実施される。）

1. 職 種	オフセット印刷1級および2級
2. 受 検 受 付	令和6年4月3日(水)から令和6年4月16日(火)まで（消印有効）
3. 検 定 日	実技：令和6年6月中旬～7月下旬の指定する日／学科：令和6年8月25日(日)
4. 受 検 地	実技：札幌市内の指定する会場 学科：札幌市・旭川市・函館市・帯広市・北見市・滝川市・室蘭市・釧路市の各市内の指定する会場
5. 受 検 手 数 料	実技：18,200円／学科：3,100円
6. 受 検 申 請 先	北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会
7. 受 検 申 請 方 法	郵送のみの受付となる。（窓口での受付は行っていない）
8. 問 い 合 せ 先	北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会
9. 詳 細 は、	北海道職業能力開発協会ホームページを参照 URL https://www.h-syokunou.or.jp/pdf/annaiR6-zenki.pdf

新 規 加 入 組 合 員 紹 介

株式会社旭川アートプロセス ————— 令和6年4月1日加入（旭川支部）

代表取締役社長 新田 君子	〒078-8274 旭川市工業団地4条2丁目1番15号 TEL.0166-36-5200 / FAX.0166-36-5202
------------------	--

株式会社総北海 ————— 令和6年4月1日加入（旭川支部）

代表取締役社長 田村 総 司 郎	〒078-8272 旭川市工業団地2条1丁目1番23号 TEL.0166-36-5556 / FAX.0166-36-5657
---------------------	--

業 界 の う ご き

▶(株)サクマ社長に佐久間貴士氏

株式会社サクマ（札幌市中央区南1条東4丁目7番地）は、このたび、代表取締役社長に佐久間貴士氏が就任した。

北海道印刷工業組合

メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合の HP から申込受付を行っています。

[URL]

<https://www.print.or.jp>